



# 図書館だより

【問合先】桂川町立図書館 ☎65・4946



## ■ 読書の秋だあ！

すっかり秋めいてきましたね。読書をするにはもってこいの季節です。

町立図書館には約10万冊の本があります。読みたい本がきっと見つかりますよ。

電子図書館の利用を楽しまれている方や、最近電子図書館の利用を始めた方もおられます。秋の夜長には、読書(図書館の本でも電子図書館の本どちらでも)で心身ともにリフレッシュしましょう！

## ■ 11月2日(火) から、いつでも「本のリサイクル市」やってます！

雑誌のリサイクル市は10月31日(日)に行いましたが、本のリサイクル市は、町立図書館内で11月2日(火)からいつでもやってます。図書館に入っすぐのリサイクルコーナーに出しています。リサイクル本は一度に全部ではなく、リサイクルコーナーに次から次へと出しますのでお気に入りの本を見つけてください。

## ■ 色えんぴつ画個展 (kazu♡) 開催

Kazu♡さんが、町立図書館では初の個展を開かれます。どうぞご覧ください！

日時/11月10日(水)~20日(土) 図書館開館時

場所/町立図書館 フリースペース



## ■ 第5回高倉房子鉛筆画教室作品展開催

緊急事態宣言発出のため、延期となっていた「高倉房子鉛筆画教室作品展」が開催されます。休館中も問い合わせがあるほど、皆さん楽しみにされていました。お待たせしました。どうぞご覧ください！

日時/11月21日(日)~12月2日(休) 図書館開館時

場所/町立図書館 フリースペース



■: 休館日

○: ミニミニおはなし会 (14時30分~)

11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
28	29	30					26	27	28	29	30	31	

【開館】 平 日: 9時30分~18時00分  
日曜・祝日: 9時30分~17時00分



# 人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎65・1187

## ■ 12月4日~10日は「人権週間」です。

桂川町でも街頭啓発や市民講座、人権啓発パネル展を開催します。

令和3年度 市民講座「人権講演会」

日時/12月5日(日) 9時30分受付 10時開演

場所/住民センター 大ホール

演題/「情報×人権」~部落差別を問う~

講師/組坂 幸喜さん 部落解放同盟筑後地区協議会書記長

今年度は、組坂 幸喜さんに情報化社会と人権について講演をしていただきます。令和元年に、桂川町部落差別の解消の推進に関する条例が施行されました。この講演では、部落差別の現実認識を確かなものにするために、これまでの部落差別撤廃に向けた取り組みや課題、情報化社会の問題点を明らかにして、部落差別の現実から深く学ぶことの意味を考えます。皆さま、どうぞご来場ください。

令和3年度  
桂川町  
市民講座  
人権講演会  
Kawachi Town Human Lecture

2021.12.5日

講演 10:00~12:00  
受付 9:30  
桂川町住民センター  
桂川町大字エ居424番地8

◆入場無料  
◆託児無料  
◆手話通訳

※数量は12月2日(日)までに電話予約

講師  
**組坂 幸喜さん**  
部落解放同盟福岡県連合会特別執行委員  
部落解放同盟筑後地区協議会書記長  
九州大倉短期大学非常勤講師(人権論)

2015年12月に「部落差別解消推進法」は制定・施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを指摘し、その解消に向けた取組の強化を求めています。

本講座では、部落差別の現実認識を確かなものにするために、これまでの部落差別撤廃に向けた取り組みと課題、そして情報化社会の問題点を明らかにし、知の理解にとどまらず、「部落差別の現実から深く学ぶ」ことの意味を考える講演です。

「情報×人権」  
~部落差別を問う~

同時開催  
人権啓発パネル展  
◆12月4日(土)~5日(日)住民センター1階ロビー  
◆12月6日(月)~7日(金)夜場1階ロビー  
※各施設の開催日時のみ開催

主催  
桂川町人権・同和問題協議会

問合先  
桂川町人権センター  
(社会教育課 関係・人権問題教育係)  
☎ 65-1187 FAX 65-5004  
E-mail: rjtsukan@town.keisoen.fukuoka.jp

12月4日~10日は、人権週間です

※ 講演会当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用でご入場をお願いします。また、入場時の体温チェック(非接触型)・手指消毒にご協力をお願いします。